

## 第38回小児保健セミナー

多職種で取り組む子育て支援

## 産後ケアへのかかわり方 「小児科医の立場から」

秋山千枝子 (あきやま子どもクリニック)

## I. 産後ケア事業の背景

国民運動である「健やか親子21(第2次)」<sup>1)</sup>の基盤課題に「切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策」が、重点課題に「妊娠期からの児童虐待予防」がそれぞれ掲げられている。子どもの年齢別に見た児童虐待の件数は、0か月が63%、特に0か月の死亡が50%と最も多く<sup>2)</sup>、その要因として予期せぬ妊娠や十代の妊娠、産後うつ、精神疾患などが挙げられ、その保健対策が講じられている。そして、産前・産後の対策として令和元年の母子保健法改正で位置づけられたのが産後ケア事業であり、令和3年度より各市町村には実施について努力義務が課されている。

## II. 小児科医が産後ケアに取り組む目的

前述した基盤課題について、われわれ小児科医も産後ケア事業から乳幼児期、学童期、思春期と切れ目なく支援を引き継ぎ、さらに地域の社会資源につなげていく必要がある。小児科医が産後ケア事業に取り組むことによって、地域資源と円滑に連携ができるのではないかと考えた(図2)<sup>3)</sup>。

## III. 産後ケアの実際

1. 利用方法<sup>4)</sup>

三鷹市では平成28年度よりすべての妊婦の面接に取り組んでおり、産後ケア事業は妊産婦への支援と位置づけられ、妊婦面接時に案内されている。産後ケアの利用を希望する場合は市に事前に登録し、登録されたら随時産後ケア事業所へ連絡が届く仕組みとなって

いる。その際、面接を通じて市が把握したハイリスク妊婦の情報を共有している。利用者は、登録番号を用いてWebで1か月前より予約できる。

## 2. 利用状況

筆者が運営している施設は、デイケア型が定員2名(開室時間10~16時)で、宿泊型が定員2名(デイ10~16時、ナイト17~9時、ステイ10~9時)である(図3)。

## i. 申請理由(図4)

施設の利用を希望する母親が市に申請を行った際の主な理由は、①母親の体力回復(33.5%)、②家族の支援がない(26.5%)、③授乳の相談(23%)、④育児手技の相談(16%)の順であった。

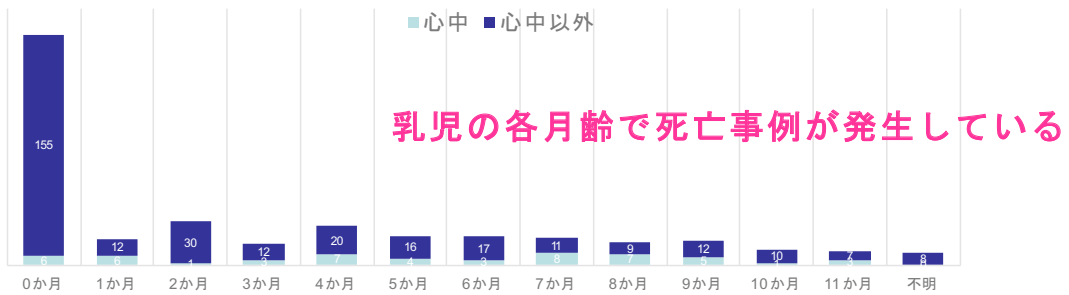
## ii. 利用者数

図5に示すように新型コロナウイルス感染症で減少した時期もあったがおおむね85~90%の利用率であった。平成4年度の1年間に当施設を利用したのべ人数(母親の数)は875人で、子どもの月齢では生後3か月が最も多く、ついで生後2か月、1か月、0か月の順で、生後4か月以降の場合は修正月齢での利用であった(図6)。1年間の初回利用者は248人(市の出生数の18%)で、生後1か月が最も多く、ついで生後2か月であった(図6)。

## iii. 利用目的

休息目的が最も多く、授乳相談、育児相談、子どもの体重増加のチェック、きょうだいや夫の家族に関する相談もあった。気になる母親の心理面では、相談相手がいらない、一人での育児が不安、子どもと二人きり

### 子ども虐待による0歳児月齢別の死亡人数



乳児の各月齢で死亡事例が発生している

### 厚生労働省「子ども虐待による死亡事例等の検証について」(第次～第15次報告より)

図 1

母子保健サービスのご案内

妊娠中

- プレママプレパパ散歩 P13
- 三鷹市役所子ども育成課(4階)
- 母親学級 P13
- 両親学級 P13
- プレママの講習会 P13 (産科・栄養)
- プレパパ・ママの育児講習会 P13
- 妊婦訪問 P13
- ゆりかご・スマイル P26
- 乳幼児健康相談：予約不要 P27

出生

- 出生歴 P20
- 三鷹市役所市民課(1階) 各市政窓口
- 児童手当 P20
- 三鷹市役所子育て支援課(4階)
- 乳幼児健康相談 P20
- 三鷹市役所子育て支援課(4階)
- 乳児家庭全戸訪問(こどもには赤ちゃん)事業 P21
- 子ども家庭支援センターすくすくひろば おむね生後4か月まで
- 新生児訪問(生後90日まで) P21

1か月

- かかりつけ医 小児科診療
- 産後3か月児健診
- 予防接種
- 乳幼児健康診査

3か月

- 乳幼児健康相談：予約不要 P27
- 母乳相談 P27
- 乳幼児健康診査

4か月

- 6-7か月児健康診査
- 9-10か月児健康診査

6か月

- 1歳6か月児健康診査
- 3歳児健康診査

1歳

- 離乳食の進め方や箸の手入れについての年齢別講座

2歳

- 子育て支援センター

3歳

- 子育て支援センター

切れ目のない支援に向けて

図 2

で辛く育児放棄したかったなどがあつた。

ところで、産後ケア事業からその後の切れ目ない子育て支援につなげていくためには bio-, psycho-, social の視点で親子を支援していく必要がある。そこで、利用目的を bio- (身体), psycho- (心理), social (社会) の各要素から分類した (図 7)。

- 身体：①体調，②授乳，③子どもの体重，④母乳，⑤産後の身体の変化
- 心理：⑥メンタル，⑦休息

社会：⑧育児，⑨兄弟の問題，⑩家族の問題

#### iv. 事例紹介

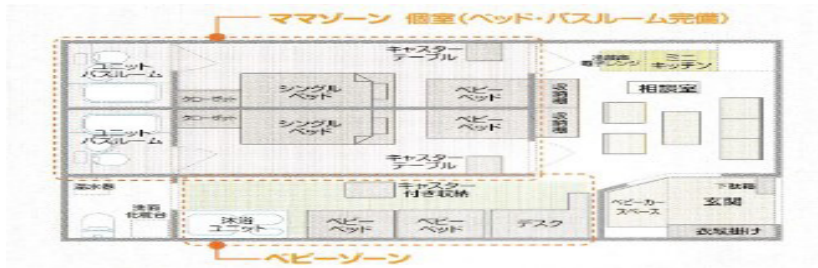
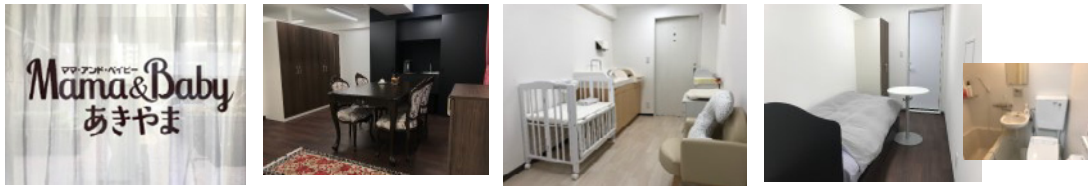
以下は、業務記録から複数の事例をもとに個人が特定されないよう加工したものである。

#### <デイサービス型>

来所時は、職員の問いかけにも応じず自ら話すこともなかった。夫には自分を支えてほしいと思うのだが、逆に自分が忙しい夫を支える役割になっていることが負担であるとのことであつた。本人は、子育てに自信

## Mama&Baby あきやま 1 (2018年7月開所)

デイサービス型 定員2名 開室時間10~16時



## Mama&Baby あきやま 2 (2020年10月開所)

宿泊型 定員2名 ①10~9時 ②10~16時 ③17~9時



図 3

産後ケア施設利用申請理由

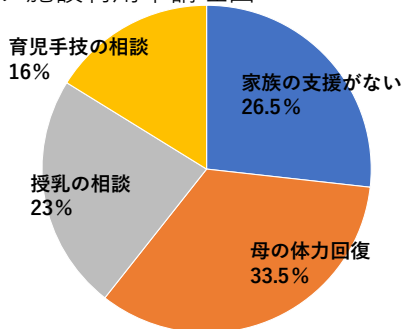


図 4

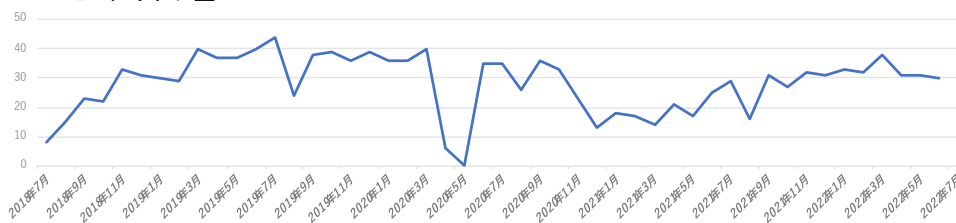
を持っており家事も自分のペースで行えているようであったが、夫や本人を支えられる人物の不足が課題と考え、保健センターに今日の様子を報告しその後地区担当者が定期的な連絡を行いその際に本人の話を聞くこととなった。

<宿泊型>

2日前から乳房にしこりができ、母乳ケア後は軽減したものの入浴後にしこりが増強した。しこりの悪化予防のため、スタッフと相談し添い乳を介助しながら直接の授乳は3~4時間毎とした。本人は、添い乳に

# 産後ケア月別利用者数

ママベビ1 デイケア型



ママベビ2 宿泊型

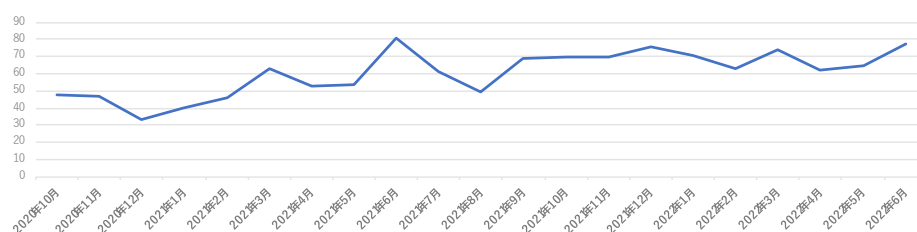


図 5

# 1年間利用した子どもの月齢

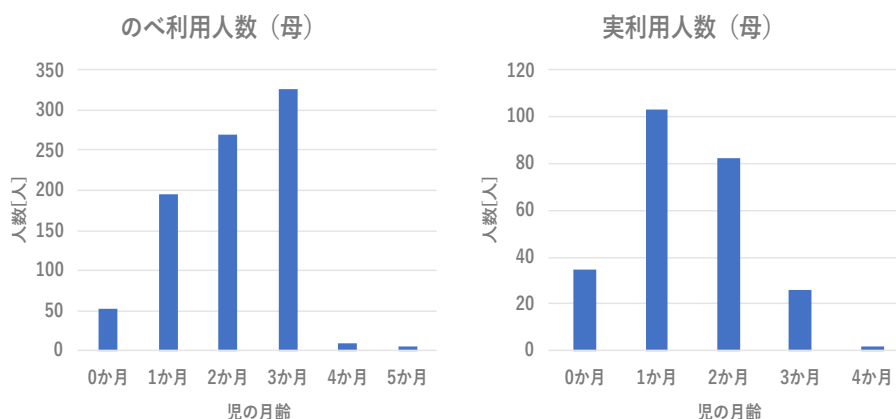


図 6

より休息もとりつつ授乳でき、朝方の授乳ではしこりも軽減してきたため、スタッフから添い乳による注意点、しこり悪化時の対処方法を伝えた。

### Ⅲ. 行政との連携

平成3年度に当施設を利用したのは890人で、そのうち市から連絡のあった利用者41人の内訳は、EPDS(エジンバラ産後うつ指標)高値、育児不安、きょうだい・双子の育児疲れ、夫の精神保健の問題であった。他方、当施設から市に連絡した41人の内訳は、子どもの体重増加不良、夫の精神保健の問題、産後うつの既往歴あり、育児不安であった。市町村が妊婦面接や

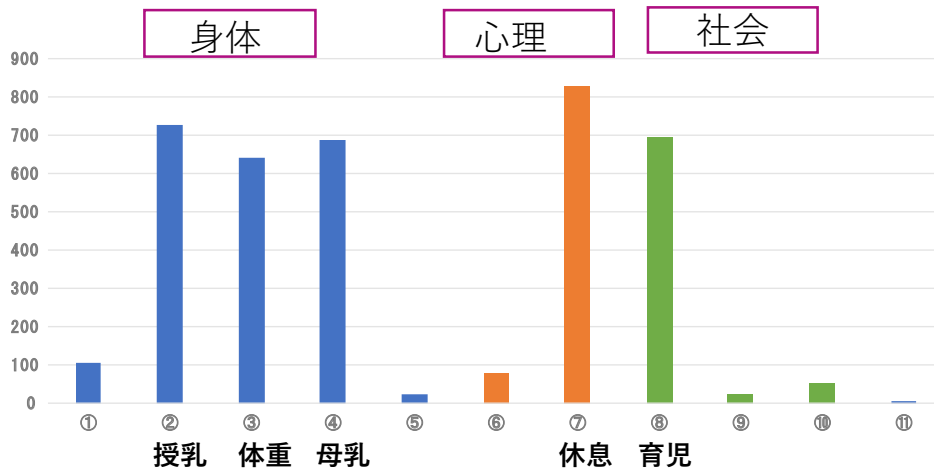
新生児訪問などで課題のある妊産婦を拾いあげるだけでなく産後ケア施設が主体となりポピュレーションアプローチとして産後ケアを組み合わせることによって、さらに多くの課題をもつ産婦を把握でき、また、産科退院後2か月や3か月頃の親子の課題に気づくことができるといえる。

### Ⅳ. 産後ケア施設と小児科診療所の連携

#### i. 小児科受診

当施設利用時に母親が予防接種の質問に答えることで小児科の受診がしやすくなったり、皮膚症状などについてスタッフが母親に受診を勧奨した例もある。母

## 利用目的



- ① 体調 ②授乳 ③体重増加 ④母乳  
 ⑤産後の身体の変化 ⑥メンタル ⑦休息  
 ⑧育児 ⑨兄弟の問題 ⑩家族の問題

図 7

## 地域の切れ目のない連携

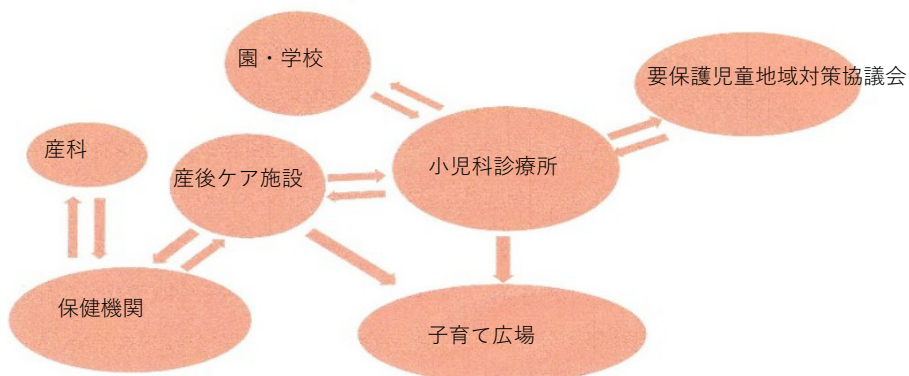


図 8

親が施設スタッフにしたきょうだいの相談からきょうだいの受診につながった例や、子どもの障害が心配された子どもを速やかに専門外来へ紹介した例もある。

### ii. 地域資源の活用 (図 8)

小児科診療所は地域の保健センター、子ども発達支援センター、園や学校、子育て広場などと幅広く関係しており、地域の資源を親子に早期に紹介できる。また、当診療所のこども相談室は要保護児童地域対策協議会の一員であり、小児科診療所に併設された産後ケ

ア事業では、診療所が持つ地域のネットワークを活用する等さまざまな効果的な支援を期待できる。

### iii. スタッフ間の交流

施設と診療所のスタッフの交流も可能である。小児科診療を経験した助産師は、次のような利点を述べている。

- ①産後ケアを利用した母子が小児科を利用する際、顔を知っているスタッフがいることは安心につながる。
- ②小児科でさまざまな月齢・年齢の子どもと接する

ことで、産後ケアにおいて子どもの将来を見据えた助言が行える。

③母親が産後ケアを利用していくうちに子育てに慣れ先のことを考える余裕が出てくると、予防接種や発達、かかりやすい病気やその対処など、小児科診療に対するニーズは増えてくる。その際、小児科の具体的な知識があれば、母親の安心やより良いケアにつなげることができる。

④産後ケアで助産師が母親に関わる中で身近に小児科があることで、病気だけでなく発達面に関しても相談できる場所があると伝え、受診に対する心理的ハードルを下げる事が期待できる。

⑤予防接種の知識を母親に伝えることができる。

## V. 結 論

産後ケア事業とは、デイサービスや宿泊という長い時間を活用して利用者のニーズを丁寧に聴くことができるものであり、このような専門職が関われる子育て環境は他にはない。その中で得られた情報を利用者のために確実に行政や小児医療や地域の子育て支援機関に引き継ぐことが大切である。

産後ケア事業への参加を通して、小児科医をはじめ

多職種が産後ケアにおける親子の課題や支援のあり方を理解することが必要である。

小児科診療所併設の産後ケア事業は、子どもを小児医療につなげやすく、妊娠期から子育てにわたる切れ目のない支援の目的に合致する。

※本論文の執筆にあたり、令和5年3月発行「母子保健情報誌」第8号（厚生労働省）の特集「周産期のメンタルヘルスと産後ケア事業」（p20～26）を参照した。

## 文 献

- 1) “健やか親子 21（第2次）公式ホームページ”. [http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/index\\_top.html](http://rhino.med.yamanashi.ac.jp/sukoyaka/index_top.html)（参照 2023.03.02）
- 2) 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会. “子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第18次報告）”. [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190801\\_00006.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190801_00006.html)（参照 2023.03.02）
- 3) 三鷹市子育てガイド 2021.
- 4) “ママ&ベビーあきやまホームページ”. <https://www.akiyamakodomo.com/mamaandbaby>